

秋田県

公文書館だより

第33号

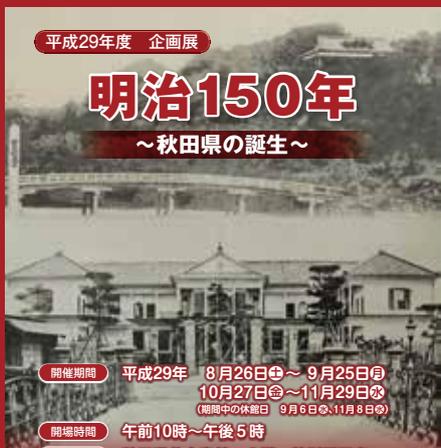
平成30年3月8日



平成29年度 企画展

明治150年

～秋田県の誕生～



開催期間 平成29年 8月26日(土)～9月25日(日)
10月27日(金)～11月29日(金)
(期間中の休館日 9月6日(水)、11月8日(水))

開場時間 午前10時～午後5時

会場 秋田県公文書館 2階 特別展示室

写真: 秋田城の復原「秋田信濃親王記念堂裏山」(AH212.1-135)
◎ 5代目庁舎「秋田歴史」(930103-50340)

秋田県公文書館

〒010-0952 秋田市山王新町14番31号
電話 018(866)8301
FAX 018(866)9303
E-mail koubun@apl.pref.akita.jp
http://www.pref.akita.lg.jp/kobunsyo/



秋田県公文書館は、歴史資料として重要な公文書その他の記録を保存し、利用に供するため、公文書館法に基づく施設として平成5年に開設しました。

企画展「明治150年～秋田県の誕生～」

落穂文庫

落穂文庫は当館が平成五年に開館した際に、旧秋田県立秋田図書館から移管された二千五百九十九点からなる「文庫」です。この「文庫」は、旧秋田図書館で未整理・未公開になっていた書状・絵図・古書などの史料類がまとめられたもので、その来歴も様々です。

内容は書状・系図・由緒書・絵図などの古文書類から、江戸期の古書、明治以降の刊本など多岐にわたっており、年代も判明するものだけでも康安二年（一三六二）の「小峰政常元服名乗書」から、昭和三十三年刊行の「根岸歌話協会報創刊号」までと幅広い範囲が含まれています。

書状類は千七百点以上あり、中でも真崎勇助宛のものが約四百五十点含まれています。真崎勇助は明治から大正にかけて活動した郷土史研究家・収集家で、書状の内容は考古学・歴史学・民俗学から和歌などの文学、茶道や近況報告まで多様であり、彼の研究の動向や幅広い人脈などが分かる内容となっています。

また幕末から明治期の文人として知られる会田素山（多仲）宛の書状が二百六十点以上あり、明治期秋田の文化人の交流をうかがえる内容となっています。

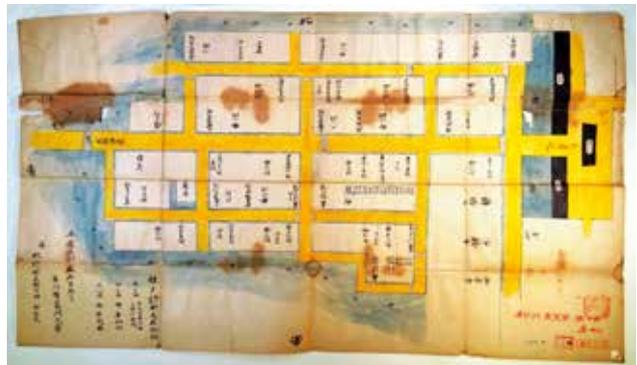
書状類としてまとまっているものとしては他に、幕末の秋田藩士で、明治期には秋田県の教育などに貢献した安東半助宛の書状も五十点以上含まれています。また俳句や漢詩文に関する書簡類が二百三十点ほどあるのも特徴と言えます。

その他の史料類としては系図・家譜類が四十点以上あり、当館が多数所蔵している秋田藩から伝来した系図類を補完するものとなっています。また藩主の動向や、明治天皇の巡幸に関する史料などがあります。

絵図類は写真の「保戸野御足輕組配置図」や、日本各地の城郭を描いた「城之図」などがあります。

古書やその写しなどの記録については仏教・神道・儒教・歴史・地誌など多くの分野が含まれており、中でも軍記や兵法などに関するものが三十点以上あります。

刊本や印刷物が多いのも特徴のひとつで、面白いところでは古今の武勇に優れた人物や、儒学者などを相撲の番付表に模して一覧にした木版



「保戸野御足輕組配置図」(落1515)
正徳6(1716)年

の史料が十枚あります。

多種多様な史料を、「文庫」という形でまとめてあるのは、図書館から移管されたものの特徴であり、史料整理のひとつのあり方であったとも言えるかも知れませんが、来歴が不明となったり、元の秩序が分からなくなっていたりと、現在の考え方とは違うものです。ただしそれは当時の担当者が最善を尽くした結果であり、残された史料から多くの情報が得られるように、当館としても調査・研究を進めてまいります。

当館所蔵 忍家文書について

昨年度発行の「公文書館だより」第三十二号で取り上げた忍家文書「白川晴綱・同義親連署判物」(資料番号・忍1)の史料紹介文について、各方面より様々な指摘をうけました。まず翻刻文に訂正がありますので、再掲させていただきます。

□向之内岡部太郎左衛門跡・富沢之内永田文八あと、彼両地とミ沢二致約東候、てにいり候あひた、かし置候、彼地本意候者、速ニあけおくへく候、為後日一筆いたしおき候也、

辛
天文二十年 三月日 (花押)
亥 (花押)

忍太郎左衛門とのへ
同記事では結城白川義親について「結城白川氏の庶流小峰氏出身」として解説を加えてあります。当館所蔵の、秋田藩士白川氏が藩に提出した史料には、「小峰義親」が家督を襲奪して、晴綱の子である義頭を追放し、義頭の子孫が佐竹氏に仕えて角館に居住したことが記されています(「藤原姓白川系図」(資料番号A28820569)等)。

しかし晴綱と義親の関係については「白河市史」をはじめとする近年の論考では義親を晴綱の子と考えられており、晴綱の子とされる隆綱や義頭の位置づけについても評価が分かれています。

研究成果の積み重ねにより、史料の解釈も変わってきます。この史料が原本か後世の写しなのかという部分についても、また検討の余地があると考えております。史料整理・調査を進めていく中で正確な情報をお伝えできるよう努力していきたいと思っております。

平成二十九年
公文書館講座

●古文書解説講座

- 7/ 7 (金) ①古文書に慣れよう
②新田開発関係史料を読む
- 7/14 (金) ③藩政後期勘定奉行の日記を読む I
④『須藤茂孟日記』を読む
- 7/21 (金) ⑤関東の戦国を読む
⑥御境目関係史料を読む
- 7/28 (金) ⑦「銅山方一件」を読む
⑧藩政後期勘定奉行の記録を読む II

●企画展解説講座

10/27 (金)
企画展「明治150年～秋田県の誕生～」を見る

当館所蔵の史料に関する知識や歴史への興味・関心を深めてもらい、歴史史料の保存と活用的重要性や当館の活動について理解を深めていただくことを目的に、今年度は七月に「古文書解説講座」を八回、十月に「企画展解説講座」を開催しました。「古文書解説講座」では、『秋田藩

家蔵文書』や『介川東馬日記』等を、それらが書かれた歴史的背景、くずし字の特徴や頻出する表現等の解説を交えながら、読んでいきました。早めに来て予習をする方、熱心にメモをとる方、積極的に質問をする方等、意欲的な姿勢で講座に臨む受講者の方々の姿が印象的でした。「企画展解説講座」では、今年度の企画展「明治百五十年～秋田県の誕生～」で展示中の幕末期から明治初期の史料の紹介と、関連する歴史的現象の解説をしました。受講者の方の中には、講座終了後、改めて企画展を見に行かれる方や関連史料を閲覧室で御覧になる方もおり、充実した講座となりました。

今年度は「古文書解説講座」に延べ二百八十五名、十二名と、合計三百七名の方々に御参加いただきました。皆様からいただいた御意見を踏まえ、講座をより良いものにできるように、努めてまいります。今後公文書館講座に御期待ください。



刊行物紹介

「岡本元朝日記」
第四巻

第四巻は、宝永元年（一七〇四）、三月十三日に元禄十七年から改元（三月から同二年（一七〇五））六月までの日記を収録しています。

今巻での出来事は、家督を継ぎ初めて久保田入りする藩主佐竹義格、幕府から国目附が同行したことでした。一方、江戸では七月に洪水の被害あり、十月には利根川新川の御普請御手伝の割当が秋田藩にも充てられます。また余談ですが、秋田で光る飛翔体の目撃情報が江戸で話題になり、幕府からの諮問もあったようです。家老として藩政を支える元朝の行動を日記が伝えていきます。

岡本元朝日記第四巻は、既刊同様に消費税抜き四千円で頒布しております。左記までお問い合わせください。

〒〇一〇九〇一
秋田市寺内字三千刈二〇一
秋田活版印刷株式会社
電話〇一八八八三三〇〇

「明治百五十年〜秋田県の誕生〜」

前期 八月二十六日〜九月二十五日 後期 十月二十七日〜十一月二十九日

平成二十九年は、明治に換算すると百五十年にあたります。明治維新によって日本は急速に近代化の歩を進め、秋田も大きく変化をしました。そこで本年の企画展では、「明治百五十年〜秋田県の誕生〜」と題し、当館が所蔵する幕末期から明治初期

の資料を六つのコーナーに分けて紹介し、秋田で明治維新と近代化がどのように進んだかを振り返りました。また、トピックスとして「明治天皇の秋田巡幸」と「明治維新の記念行事」を取り上げました。

企画展では、この「秋田で」何があったのかという視点を大切にしました。ここ秋田の記録を残し伝えていくことが当館の使命と考えるからです。また、学校に通う若い世

展示コーナー構成

展示コーナー名		展示内容の年代
幕末の秋田		江戸時代末
秋田の戊辰戦争		慶応4年（明治元年）
知藩事の制度		明治2年〜3年
廃藩置県と秋田県の成立		明治4年
秋田の近代化		明治時代初め
市町村の整備		明治時代初め
トピックス	明治天皇の秋田巡幸	明治14年
	明治維新の記念行事	大正時代〜昭和時代



展示より 幕末の秋田



展示資料より「萬覚書之事」(A212.1-63)

代に公文書館の役割を伝えていく意味でも、やさしく理解しやすい展示内容となるよう心がけました。展示した資料の内容すべてを完全に理解してもらうことは難しいまでも、出来事があった当時の雰囲気を感じとってもらえるような展示を目指しました。

関心を持っている方が、比較的、多いと思われる時代だったこともあってか、新聞やテレビ各局でこの企画展を取り上げていただき、最終的に、延べ六千名を超える来場者をお迎えすることができました。また、戊辰戦争や明治維新百五十年を取り上げる展示が、同時期に他館でも実施されていたこともあり、内容を比

較しながら見学される方も見られました。

展示では小さくて見づらい資料や、一部分しかお見せできない資料もありましたが、当館所蔵資料は一部の例外を除いて、閲覧申請により館内でどなたでも手にとって御覧になれます。興味をもたれたものがありましたら、気軽にカウンターにお申し出ください。

企画展のパンフレットは、残部をカウンターで配布しております。当館公式ウェブサイトからダウンロードすることもできますので御活用ください。



展示資料より 5代目県庁舎『秋田県史』(01-413)

県政映画上映会

「秋田昭和の時代 映像アーカイブ」

今年度も八月二十九日(火)と十一月三日(金・祝)に、当館三階多目的ホールで、「県政映画上映会」秋田昭和の時代映像アーカイブ」を開催しました。

八月の上映会は、毎年「県の記念日」の関連行事の一つとして開催しているもので、今年は昭和三十年代の作品を中心に取り上げました。中学校を卒業したばかりの、まだあどけなさが残る若者が家族との別れを惜しみながら集団就職列車で出発する様子を紹介した「集団就職出発」

(昭和三十三年)や、同じ年の、小学校の学級が子供たちでいっぱい「すしづめ学級」、当時としては最新鋭のディーゼル機関車を迫力ある映像で紹介した「東北に初のディーゼル機関車」(昭和三十四年)、そして、現代にも通じるような男女グループ交流による婚活を描いた「農村での結婚難対策」(昭和四十二年)などや、ふるさとの四季を紹介する五本の作品を上映しました。

十一月は、文化の日になみ、今度いう「ゆるキャラ」やユーモラスな仮装をした牛たちが登場する「もつとたくさん牛乳を」(昭和三十三年)、「ウィーン少年合唱団来県」(昭和三十四年)、「一番楽と若者たち」(昭和四十四年)、「

「皇太子」ご夫妻、「来県」(昭和四十五年)など五本を上映しました。白黒映像の往時の秋田の映像はお客様の郷愁を誘ったようです。

お客様の感想をいくつか紹介させていただきます。「歩んできた時代に丁度ベストマッチ。懐かしかった。」(七十代、男性)、「すしづめ学級の様子は今では夢物語のように思われました。」(八十代以上、男性)、「自分の生まれる前の秋田を知ることができておもしろかったです。」(十代、女性)、「秋田の歴史を知る良い機会だった。」(四十代、男性)、「映像中の女の子を見ると、自分もこんな感じだったのかと思って、なつかしく思っただ。」(六十代、女性)、「昭和の時代の県民の皆様のいきいきとした表情が印象的でした。」(四十代、女性)。

また、「もつと県民にPRした方が良いと感じました。」(五十代、男性)との御意見も頂戴しました。

これらの御意見を参考としてさらにも上映会の開催を予定しています。当館の特別閲覧室では、どなたでも「県政映画」のDVDを視聴することができます。また、閲覧室でも上映をしています。是非、御利用ください。

県政映画フィルム保存について

県政映画は、昭和三十年から、映像による県の広報がテレビに移る昭和五十年代までの間、映画館の幕間に上映されました。当館には開館の際、当時、県庁地下書庫に保管されていたフィルム約三百本が引き継がれました。

当館では受入時、長期保存のためにフィルムのクリーニングと真空包装を行いました。また、長期利用のために高画質で当時の業務用標準規格のD2規格によるデジタルリマスターを行いました。

しかし現在、フィルムのビネガーシンドロームや、再生機器の製造中止によるD2テープの利用不能といった、想定していなかった新たな問題に直面しています。当館では現在、今後の対応策を検討しています。



県政映画上映会

秋田昭和の時代 映像アーカイブ




【日時】平成29年
8/29(火)

1回目上映 午前11時～正午
2回目上映 午後2時～午後3時

【会場】
秋田県公文書館
3階 多目的ホール
(県立図書館と併設)
入場無料・予約不要

郷土秋田のニュース映像5本上映

昭和33年4月 すしづめ学級 / 集団就職出発 / 予算委員会 ほか
昭和34年6月 東北に初のディーゼル機関車 / 農業用水ダム建設進む ほか
昭和35年3月 青田の民芸品 / 白鳥の中和田舎 / 健康な村めざして ほか
昭和42年9月 県の消費税率 / 奥山 / 県上児童会、水産物工場 ほか
昭和42年10月 農村での結婚難対策 / きさら舞 / 大型コンバンの導入 ほか

【主催】秋田県公文書館

〒010-0952 秋田県山王新町14-31
電話 019-866-8301 FAX 019-866-8303
URL <http://www.pref.akita.lg.jp/kobmsrv/>

平成29年度 第1回上映会ポスター

市町村公文書・歴史資料保存利用推進会議

十一月二十二日、公文書・歴史資料の保存と利用について取組みの強化を図ることを目的に開催しました。基調講演には、新潟市歴史文化課の長谷川伸先生をお迎えして「古文書の力を見直す―新史料協編『古文書保存・整理の手引き【改訂版】』の紹介と解説―」というテーマでお話いただきました。

「古文書解読の専門知識や技能が乏しくてもできることはなにか」を目的に編さんしたこの手引きをもとに、古文書保存・整理の基本的考え方や古文書をより良い状態で後世に残すために古文書が読めなくても誰でもできる保存や整理の方法、また、改訂の要点でもある災害から古文書を守る災害対応法などについて、新潟県で発生した地震での市民ボランティアの活動を例にしながら紹介いただきました。近年、災害の発生による蔵や書庫の倒壊や浸水が懸念されているなかで、時宜を得た内容でありました。詳細は当館発行の「研究紀要」第二十四号を御覧ください。



会議の後半では、大仙市アーカイブズから、七月に発生した豪雨災害において被災した保育園資料のレスキューの取組みを御紹介いただきました。また、当館からは、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会全国大会及び平成二十五年度から開始した歴史資料の保存及び利用に関する市町村訪問調査概要を報告しました。

公文書の引渡し・公開状況

県の各部署で作成され県庁舎地下書庫などで保存されている公文書は、保存期間経過後に当館へ毎年引き渡されます。

前年度知事部局から引渡しを受けた件数は約三千件です。

これらは、毎年当館の基準により評価・選別を行い、後世に継承すべき県政資料として利用者への公開等に備え、当館の書庫に保存します。

一方、当館に現在保存されているもののうち、作成後三十年経過した公文書については、毎年利用者への公開に向けて個人のプライバシーを侵害する情報があるかどうかを主眼に点検し、作成原課との協議を経て、目録作成・データベース登録など公開に向けた作業を行っていきます。

平成二十九年 度、新たに公開対象とした公文書の内訳は下表のように、合計二千九十一件です。どなたでもカウンターへ閲覧請求の上、原本を御覧になれます（非公開情報は被覆いたします）。お気軽に御利用ください。

平成29年度新規公開状況

新規公開の候補とした公文書		2,091件	
内 訳	公開と決定	475件	
	非公開と決定	1,616件	
	理由	非公開情報が多い※1	1,323件
		作成原課で現在も※2	293件

※1 非公開とすべき年数が満了した時に公開となる
 ※2 情報公開条例による公開請求対象となる

引渡し・保存状況

	引渡件数	保存件数	保存率
知事部局 (平成28年度分)	3,397件 (5,165冊)	327件 (642冊)	9.6%
各行政委員会 (平成27年度分)	43件 (73冊)	0件 (0冊)	0.0%

所蔵資料の出版・掲載・放映等の利用について

当館所蔵の資料は、許可を受けていただければ、複製物を作成したり、写真や翻刻の出版物への掲載、放映、映像資料の上映などを行うことができます。

許可申請は平成二十八年度に五十四件、平成二十九年度は十二月末までに四十八件あり、別表のように資料を御利用いただいています。

許可申請があった場合、公文書館長は、①公文書館の設置の目的に反するおそれがないか、②公文書館の業務に支障をきたすおそれがないか、③第三者のプライバシー等の人権を侵害するおそれがないか、等の要件を審査し、可否を決定します。

許可後は、決定時の条件を遵守のうち、掲載や放映を行っていただくこととなります。特にプライバシー等の人権については十分に配慮されるようお願いいたします。

掲載、放映に当たっては、その資料が公文書館所蔵であることを明示する必要があります。

掲載や放映が終わった後は、速や

かに成果品（掲載した冊子や放映したDVDなど）を添付した上で、所定の完了報告書を提出してください。

申請から許可までには、一定の時間（概ね一週間）がかかりますので、期間に余裕をもって申請されるようお願いいたします。

申請手続きの説明や申請書等の様式は、当館公式ウェブサイト内「閲覧室と資料のご利用方法」に記載しておりますので参考としてください。なお、申請には印鑑が必要です。インターネット上での申請は受理できませんので、御了承くださるようお願いいたします。

平成二十八年年度		平成二十九年度(十二月末現在)	
合計件数	36	合計件数	54
出版物への掲載	3	出版物への掲載	25
放映・放送等での使用	8	放映・放送等での使用	6
配布物・報告書等への掲載	6	配布物・報告書等への掲載	12
展示会・企画展等での展示	4	展示会・企画展等での展示	5
合計件数	48	合計件数	48

書庫内における資料保存のための環境整備について

当館では、資料を長期にわたって保存するため、書庫内の環境管理を行っています。具体的には、温湿度の管理、虫害や火災の防止です。

はじめに、温度、湿度が適正な数値内にあるかを、書庫内の温湿度計で常時、記録しています。温湿度の適正数値は、公文書を保存する第一・第二書庫では、二十二℃前後、四十℃～五十五℃、古文書を保存する貴重文書書庫では、二十三℃前後、五十℃～六十℃です。書庫内の温湿度は、外気の影響や書庫内の空調装置による管理の加減により影響を受けるので、その数値を把握し、適正外の状態が長く続くのなら、対策を取ることが必要です。温湿度が適正外になりやすいのは、六月の梅雨時と、七、八月の外気が高温多湿になる時期です。

また、書庫内に捕獲トラップを設置して、有害虫の発生の有無を監視しています。

さらに、ホコリによるコンセンント火災防止のための火気点検もしています。

出前講座 平成三十年度もやります！ 「公文書館所蔵資料に見る○○」

当館では平成二十六年年度から、あきた県庁出前講座の一環として、「公文書館所蔵資料で秋田の魅力を再発見」をテーマに、県内のグループが行う学習会に講師を派遣してきました。平成二十九年十二月末までに、十五件五百八十七人の方に御参加いただきました。

平成三十年度は内容をリニューアル。実施希望グループの所在地域に即した「公文書館所蔵資料に見る○○」（○○には、地域名等が入ります）をテーマに実施します。公文書館の業務とともに、講座実施地域の当館所蔵資料を紹介します。実施を希望される団体、グループは、秋田

県公式サイト「美の国秋田ネット」掲載の実施要項を御覧になるか、当館までお問い合わせください。



ツイッターによる 広報活動について

当館では平成二十九年六月から、ツイッターによる広報活動を開始しました。これは、公文書館の存在や役割を幅広い世代の方へ伝える事を目的とするものです。

これまでも当館公式ウェブサイトにより行内や事業報告等を行ってきましたが、ツイッターでは当館や所蔵資料にまつわるエピソードの

紹介などの「つぶやき」により、より多くの方が当館を知る機会づくりに努めてまいります。

アカウント名@Akita_Archives
または
「ツイッター秋田県公文書館」
で検索



平成三十年度 行事予定

◆企画展

「秋田と海」(仮)
前期 8月25日～9月24日
後期 11月2日～12月4日

◆公文書館講座

● 古文書解読講座
7月6日・7月13日・7月20日・7月27日

◆県政映画上映会

第一回 8月29日 (県の記念日)
第二回 11月3日 (文化の日)

◆古文書相談日

毎月第二、第四火曜日
(7月と特別整理期間を除きます)

公文書館

利用案内

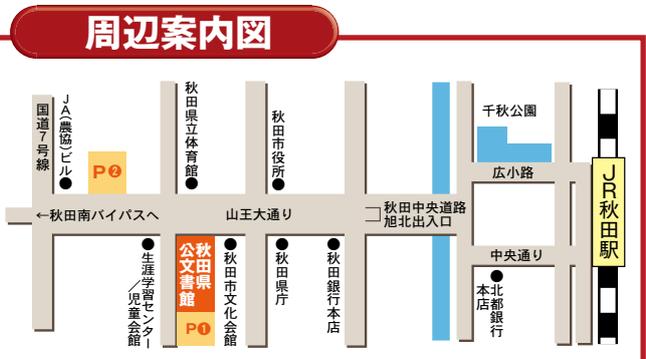
◆開館時間

平日 9時～19時
土日祝日 10時～18時

◆休館日(平成30年度)

毎月第一、第三水曜日
(8月と1月の第三水曜日は開館)
年末年始 12月28日～1月3日
特別整理期間 6月14日～6月20日
12月～1月(期間未定)

(詳細についてはお問い合わせください)



編集発行：秋田県公文書館
〒010-0952 秋田市山王新町14-31 電話018(866)8301
URL <http://www.pref.akita.lg.jp/kobunsyo/>

この印刷物は、一七〇〇部作成し、その経費は一部二八〇〇円です。

リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。